

平成29年度 第2回板倉区地域協議会 次第

日 時：平成29年5月23日(火)

午後6時00分から

場 所：板倉コミュニティプラザ

201・202会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 協 議

(1) 地域活動支援事業について

・平成29年度板倉区地域活動支援事業採択方針等について

資料No. 1

・平成29年度地域活動支援事業採点表について

資料No. 2

(2) 地域活動支援事業ヒアリングについて

・地域活動支援事業ヒアリング事業一覧（割振表）

資料No. 3

(3) その他

5 そ の 他

6 閉 会

・次回 5月31日(水) 午後6時～ 第3回板倉区地域協議会

板倉コミュニティプラザ201・202会議室

平成29年度板倉区地域活動支援事業採択方針等

1 板倉区の採択方針

《優先して採択する事業》

板倉区の持つ資源と交通上の立地の優位性を生かし、内外との交流を促進することにより地域の活力を高めることを目標に、地域住民が自主的・主体的に取り組む事業と次世代の育成のための事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。

① 地域の魅力を引き出し、情報を発信する事業

キャッチフレーズの作成、他地区との連携、インターネットの活用などにより、板倉の歴史・文化・特産物の情報を全国に発信する事業

② 歴史や文化、民俗、景観など「板倉らしさ」を磨く事業

板倉らしい歴史・文化等の伝承を行う事業

③ 地域の様々な資源を生かし、新たな価値を創り出す事業

板倉区の様々な資源を、様々な団体の協力を得て、観光や体験学習などに結び付ける事業

④ 世代間をつなぎ、元気と活力を生み出す事業

地域や団体の横のつながりを強め、子供から高齢者までが元気になるスポーツや芸術等のイベントの実施、助け合いによる暮らしやすい地域をつくる事業

《その他の事業》

優先して採択する事業（上記①～④）以外の事業で、地域の課題解決や活力向上に資すると認められる場合は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮し採択する。

2 審査項目

項目	内容	審査の方法
ア 採択方針	・提案事業が「板倉区の優先採択項目（4項目）に該当する事業かどうか」を確認する。	適否を確認
イ 共通審査基準	・提案事業が「審査項目の基準を満たしているか」を視点に採点する。（全28地域自治区（全市）で共通）	5点満点で採点

《イ 共通審査基準》

審査項目	審査の視点	配点
①公益性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものではないか。 	5点
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取組であるか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 	5点
③実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。 	5点
④参加性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。 	5点
⑤発展性	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。 	5点
合 計		25点

《配点の目安》 5点…優れている 4点…やや優れている 3点…普通
 2点…やや劣っている 1点…劣っている
 ※ 採択方針で否とした場合は、0点とする。

《その他考慮すべき事項》

- ① 過年度に採択された事業で、同一団体から同一内容の事業が提案された場合、3回目以降は、地域協議会で事業の必要性、発展性について、十分確認・審査し、必要な事業は選定する。
- ② 備品の取扱いについては、備品購入が地域の課題解決や活力向上に不可欠であるとともに、それらを利用して住民自らの活動が行われることが必要であり、事業を実施する上での必要性について、十分確認・審査を行う。
- ③ 防犯灯のLED整備事業は、補助対象としない。
- ④ イベントで不特定多数に料理を振る舞う場合等は、受益者負担とし、補助対象としない。

3 審査に関する事項

(1) 補助率

- ・ 補助対象経費に対し、10/10以内とする。

(2) 補助金額の上限及び下限

- ・ 補助金額の下限は10万円以上、上限は100万円とする。

- ・ ただし、単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、100万円を超える補助金額とすることができる。

(3) ヒアリング・プレゼンテーション

- ・ 提案者（団体）へヒアリングを行う。

(4) 事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱い

- ・ 地域協議会委員が、提案団体の代表者又は担当者の場合は、当該事業の審査から外れる。

4 審査方法

(1) 事務局による事業説明

- ・ 提案事業一覧及び提案書
- ・ 現地確認

(2) 提案者へのヒアリング

- ・ 提案者へ質問・回答

(3) 採点票の記入

- ・ 各委員（無記名）は、評価結果を採点票に記入する。
- ・ 各審査項目に5点を配点し、1事業当たり25点満点とする。
- ・ 各項目を5段階評価し、0点は付けない。
- ・ 事業提案者である委員は、提案事業の採点を行わない。

※ 採択方針で否とした場合は、0点とする。

(4) 採点票の回収、採点結果一覧の作成

- ・ 総合事務所は、評価項目ごとに合計点（平均点）の算出等を行う。
- ・ 板倉区採択方針への適否・高得点の順に並べ替えた一覧を作成する。

(5) 採択すべき事業、採択すべきでない事業についての協議

①板倉区採択方針との適合性の確認

- ・ 委員の過半数が「適合する」と判断した事業を「適合」とし、「優先して採択する事業」とする。
- ・ 適合しないと判定された事業は、「その他の事業」とする。

②共通審査項目の最低基準の設定

- ・ 採点結果（集計後）の合計得点が7.5点未満の事業は、採択すべきでない事業とする。

(6) 採択すべき事業の選定及び助成金額の確認

- ・ 得点が上位の事業から、今年度の板倉区配分額の範囲で採択すべき事業を選定する。その際、事業費の内訳を精査して助成額を決める。
- ・ 配分額に余りがある場合に限り、板倉区の採択方針で「その他の事業」とした事業のうち、地域の問題解決や活力向上に資すると認められる事業を採択すべき事業とする。ただし、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮するものとする。

(7) 事業実施者等への地域協議会の意見の取りまとめ

- ・ 事業実施者に対し、採択事業の執行上配慮すべき点の取りまとめを行う。
- ・ 事業提案者に対し、不採択事業について地域協議会の意見の取りまとめを行う。

5 スケジュール

- | | |
|--------------------|---------|
| ① 事前相談の受付： | 3/1～ |
| ② 地域活動支援事業活動報告会の開催 | |
| (採択基準の説明含む)： | 3/23 |
| ③ 募集要項等の配布開始： | 3月下旬～ |
| ④ 提案の募集期間： | 4/1～5/9 |
| ⑤ 地域協議会での審査： | 5月中旬～ |

提案事業一覧表・提案書の写しの配付	5月中旬
審査手順の確認・現地確認	5月中旬
・提案者へのヒアリング	5月下旬
採点票の提出	5月下旬
採択すべき事業等の審査	5月下旬

- | | |
|-------------------|-------|
| ⑥ 採択事業の決定・公表： | 6月上旬～ |
| ⑦ 補助金の交付決定・事業の実施： | 6月中旬～ |
| ⑧ 追加募集の実施 | |

1次募集事業の審査終了後、改めて審議する。

平成29年度 地域活動支援事業ヒアリング事業一覧（割振表）

報告番号	事業の名称	団体等の名称	説明開始時間
1	吹奏楽部の活動を通じて地域と触れ合う事業	板倉中学校後援会	午後6時20分
2	地域の活力向上事業	板倉まちづくり振興会	午後6時28分
3	みよしの里美化整備事業	みどりやすらぎグループ	午後6時36分
4	絆の森づくり事業（地すべり災害跡地復興事業）	国川自治区	午後6時44分
5	寺野地域観光案内看板の有効活用事業	寺野地区活性化推進委員会	午後6時52分
6	県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業	光ヶ原夏まつり実行委員会	午後7時00分
7	箕冠城址公園観光・美化事業	山部地区連絡協議会	午後7時08分
8	栗沢桜の里づくり事業	栗沢桜の里をつくる会	午後7時16分
9	高齢者健康寿命向上地域活動事業	板倉いきいき達者会	午後7時24分
10	市民参加による演劇公演事業	寺野の自然と暮らそうサポートセンター	午後7時32分
11	板倉区光ヶ原高原にぎわい創出事業	板倉区光ヶ原高原にぎわい創出実行委員会	午後7時40分
12	針観音堂33年御開帳関連整備事業	針町内会	午後7時48分
13	板倉地域小学生バレーボール振興事業	グリーンファイターズ	午後7時56分